



# 旭ヶ丘市民センターだより

〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘3-25-15

TEL:022-271-4729 FAX:022-271-7984

Mail : [asahi-siminc@hm-sendai.jp](mailto:asahi-siminc@hm-sendai.jp)

HP : <https://www.sendai-shimincenter.jp/aoba/asahigaoka/index.html>



## ☆ 令和2年度 市民センター使用料減免登録申込みについて ☆

※減免登録証の減免区分が2～5項に該当する10割減免団体は、継続申請不要となります。  
(記載内容に変更があった場合は、発行した市民センターにお問い合わせください。)

減免区分：(減免登録証の上部に記載されていますので、ご確認ください。)

1. 登録受付期間 **令和2年2月7日(金)から令和2年2月28日(金)まで**
2. 必要書類



手続きに必要な書類等	新規申込		継続申込	
	町内会	町内会以外	10割減免 (2～5項の 団体除く)	5割減免
① 仙台市市民センター使用料減免登録申込書 ※用紙は当センターで用意しております	○	○	○	○
② 会則	—	○	—	○
③ 事業計画書 ※直近のもの	—	○	—	○
④ 名簿 ※氏名・住所が記載されている最新のもの	—	○	—	○
⑤ 減免登録証の写し	—	—	○	○
⑥ 利用者カード ※市民利用施設予約システムの利用登録をしている場合	○	○	○	○

※上記以外に、収支予算・決算書の提出を求める場合があります。

### 3. 申込みにあたっての留意点



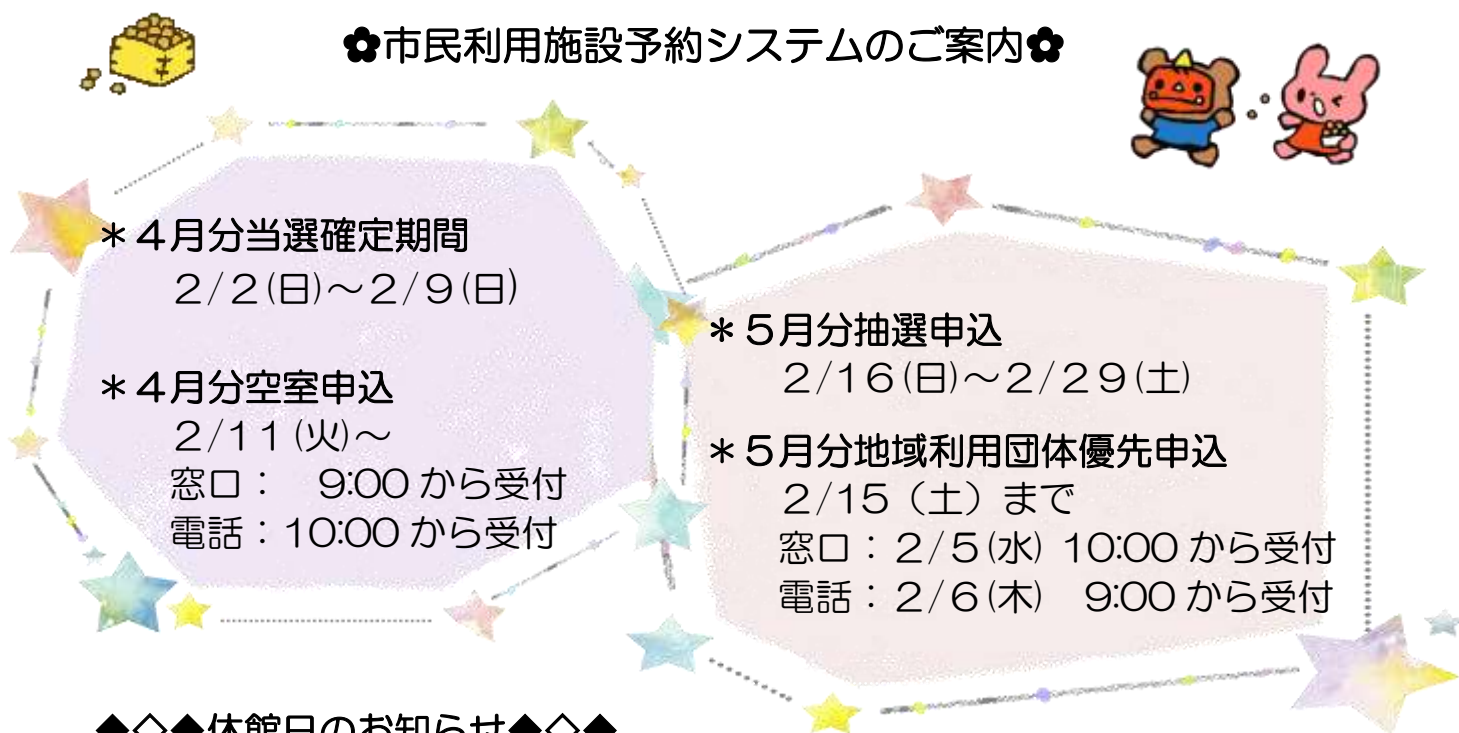
- (1) 減免登録申込書は、主に利用を予定している市民センターに提出して下さい。
- (2) 減免登録申込書に記載された「会の目的・活動内容」(団体本来の活動)で市民センターを使用する場合に使用料が減免されますので、申込書には具体的な活動内容をご記入ください。
- (3) 期間内に減免登録手続きが行われない場合、令和2年6月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますのでご注意ください。
- (4) 地域利用団体登録届出書を提出する場合は、減免登録申込書と合わせて提出してください。

※※ 詳しくは、市民センター窓口へお問合せ下さい ※※

# 2月・3月の講座予定

月 日	時 間	内 容
2月 7日 (金)	10:00~11:30	旭ヶ丘老壮大学 (老壮大生のみ)
2月16日 (日)	14:00~16:00	ジュニアリーダー定例会★メンバー募集中
2月20日 (木)	10:30~11:30	災害につよいまちづくり
3月 6日 (金)	10:00~11:30	旭ヶ丘老壮大学 閉講式
3月13日 (金)	10:00~11:00	旭ヶ丘老壮大学 令和2年度 受講生受付説明会
3月21日 (土)	14:00~16:00	ジュニアリーダー定例会★メンバー募集中

## 市民利用施設予約システムのご案内



### 休館日のお知らせ

**2月** 3(月)・10(月)・12(水)・17(月)・25(火)

**3月** 2(月)・9(月)・16(月)・23(月)・30(月)



※市民センターの各講座は、市政だより、市民センター事業ガイド、ホームページ等でもご案内いたしております。

※お預かりした個人情報には当該講座以外の目的では使用いたしません。

※この紙は、リサイクルできます。